

家賃の徴収猶予の対象者

ア 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、お勤め先や自営の会社等が経営環境の悪化等により事業活動が縮小し、休業等を行った結果、収入が著しく減少された方

イ 新型コロナウイルス感染症拡大防止による、小学校等の臨時休業等に伴う家族の方等の休暇取得により、収入が著しく減少された方

※給与明細等、以前と比べて収入が2割以上減となったことが証明できること

市営住宅の提供の対象者

ア 社員寮、社宅等雇用先が賃貸していた住宅から退去を余儀なくされた方

・解雇通知、寮・社宅からの退去通知等

イ 住宅手当等により居住可能であった住宅から退去を余儀なくされた方

・解雇通知、給与明細、賃貸住宅の契約書等

ウ 解雇等により離職したが、失業等給付を受給することができず、現に居住している住宅から退去を余儀なくされた方

・解雇通知、失業等給付の申請書（離職理由等）、賃貸住宅の契約書等

※要件（以下の全ての条件を満たすことが必要です）

・豊田市内に住所又は雇止め前・予定の勤務先があること

・申込者及び同居する親族が暴力団員でないこと